

保護者様

福岡市立原西小学校
校長 泊 宏治

冬期の防寒具の着用、及び体育学習時の服装について（お知らせ）

清秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より本校教育に、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、本校では風邪に負けない体をつくる、肌着の効果を知る、室外で着る服と室内で着る服の区別を知る、安全に休み時間を過ごすなどを目的として下記の取り組みを全校ですて参ります。

保護者の皆様におかれましては、この取り組みにつきまして、ご理解ご協力よろしくお願いたします。個人差がありますので、必要な場合は担任までご相談ください。

記

1 防寒具は室内で着ない。

○ ベンチコートやダウンジャケット等、外で着る上着は、室内では着ない。

※ 厳寒期で、上着がなければ暖まらないと判断した場合（室温10℃以下をめやす）は、例外として着用する場合も有ります。

○ マフラー、耳あて、毛糸の帽子、手袋、ネックウォーマー等の防寒具は、登下校時のみ着用する。休み時間や授業中は着用せずに過ごす。

※ 予想される危険 ・手袋を付けて鉄棒をする。 ・マフラーで首が絞まる。

2 携帯用カイロを持ってくる場合は、記名をお願いします。

※ 健康上、どうしても必要な場合は、連絡帳にて担任までご連絡ください。学校では周囲には出さないように指導しています。ご家庭でも、同じ指導の上、持たせてください。

3 薬用リップクリームは、特に必要としている場合のみ持ってきてもよい。

※ 「薬用」と明記されているもののみ、健康上どうしても必要な場合は、連絡帳にて担任までご連絡ください。学校では、授業中にはしないことを指導しています。ご家庭でも同じ指導の上、持たせてください。

4 風邪・インフルエンザ等の予防について指導していること

① 上着を脱いでも過ごせる服装で登校しよう。

- ・ 肌着を着る。衣服の調節ができる重ね着をする。
- ・ 天気予報等で、気温等の確認をして登校すること。

② 体調が悪いときは、まずは、早く寝るなど休養しよう。一に休養、二に栄養・・・。

- ・ 体調不良でカイロや防寒具を使用しなければならない状態の時は、休養を第一とし、放課後の運動等についても、参加すべきかどうか検討すること。

③ 咳が出ているときは、マスクを着用しましょう。

④ うがい・手洗いのために、清潔なハンカチを持って来ましょう。

* 体育学習時の服装については、裏面をご覧ください。

冬期の体育学習時の服装について

○ 基本の服装

- ① 上：半袖または長袖（白）
- ② 下：クォーターパンツ
- ③ 赤白帽（あごひもを付ける。ゴムが伸びた場合は交換をお願いします。）
 - ※ 学年，学級，名前を必ず書いてください。また，進級場合の学年，学級の書き替えもよろしくをお願いします。

○ その他

- ・ 体操服の中に，肌着を着用してもよいものとします。肌着は，体操服の袖からでない長さのものを着用してください。ただし，長袖Tシャツやアンダーシャツは着用できません。
- ・ 寒いときは，体操服の上にトレーナー，ジャージを着用してもよいものとします。トレーナー等は，けがや事故を防止するためにフードがついてないものとします。華美な服装も，ご遠慮ください。
- ・ クォーターパンツの代わりに，長ズボン（ジャージ）を着用してもよいものとします。

※ 上記のもの(トレーナー，長ズボン)については，体操服ぶくろに入れてもってきて，体育学習のために準備したものを着用し，朝から学校に着て来たものとは区別します。

- ・ 手袋，マフラー，ネックウォーマー，レッグウォーマーは着用しません。ただし，手袋については，特別な事情（手荒れやしもやけがひどい等）がある場合は，連絡帳で保護者から担任に連絡してください。
- ・ 体育学習の時は，スパッツやレギンス，タイツ，トレンカ等は着用しません。（クォーターパンツの中には，下着以外は着用しません。）ハイソックスをはいている場合は，膝下までさげて体育学習を行います。
- ・ 体操服に付けているゼッケンは，長袖につけかえずそのまま使用してください。